

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役Platform Design 部門担当
石 亀 幸大
(TEL. 03-3740-4011)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2020年12月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第603条の2第1項第3号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2. 債務超過に至った経緯

2020年12月期において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により第2四半期連結会計期間以降の受注高が前年同期を大きく下回ったことなどにより売上高が著しく減少し、売上高は17,268百万円（前期比25.0%減）となりました。業績進捗を鑑みた賞与の抑制、働き方の進化を見据えたロケーション・ファシリティの最適化に伴う設備費の抑制、業務委託費や活動諸費の見直しなど経費削減を推進いたしました。また、オフィス・スタジオ等の退去返却などに係る減損損失626百万円、当社及び当社連結子会社であった会社において判明した不適切な会計処理に関する調査に係る特別調査費用等201百万円を計上したこと等に伴い、親会社株主に帰属する当期純損失2,467百万円を計上した結果、802百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

2021年1月1日から2022年12月31日

(注)2020年4月21日付の株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の影響により債務超過の状態となった場合、上場廃止までの猶予期間を1年から2年に延長されています。

4. 今後の見通し

2021年2月26日に開示した中期経営計画に基づき、あらためて「内部統制の強化」に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、「利益創出」にこだわることで収益構造の改善及び財務基盤の安定化に努め、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤を再構築してまいります。また、2021年度における債務超過解消を目指し、引き続き、資本政策を検討してまいります。詳細につきましては「債務超過の解消に向けた計画策定に関するお知らせ」(2021年3月22日開示)をご参照ください。

以 上